

平成28年3月25日

京都府及び京都銀行、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫と 「大規模災害発生時における相互支援協定書」を締結

京都信用金庫（理事長 増田寿幸）は、平成28年3月29日（火）に、京都府及び京都銀行、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫において、京都BCP行動指針の趣旨に則り、災害時金融機能の維持・構築のため、「大規模災害発生時における相互支援協定書」を締結しますので、お知らせいたします。

本協定は、大規模広域災害等の危機事象時において相互に協力することにより、京都府内の金融機能を維持、または早期復旧し、京都の活力を維持・確保することを目的とするものです。

記

1. 協定の概要

参加金融機関は、京都府と連携し、京都府民等への情報提供に努めるとともに、円滑な現金の払戻し等、金融機関としての重要業務を継続することによって、京都の活力の維持・確保に努める。

2. 相互支援内容

- (1) 参加金融機関間における支援物資の提供
- (2) 行職員が業務中に被災した場合の相互支援
- (3) 仮設店舗の共同運営
- (4) メール便の共同運行
- (5) その他必要な支援

3. 平時の連携

相互支援を円滑に行うため、平時から連携し次の項目に取り組む。

- (1) 連絡体制の整備、維持
- (2) 相互支援の実効性向上に向けた共同訓練の実施及び対応力強化
- (3) 京都府及び参加金融機関の業務継続担当者等による情報交換

4. 締結式について

- | | | |
|-----------|---------------------------------------|--------|
| (1) 日時 | 平成28年3月29日（火） | 15:00～ |
| (2) 場所 | 京都府庁 1号館3階会議室 | |
| (3) 出席予定者 | 京都府、京都銀行、京都信用金庫、
京都中央信用金庫、京都北都信用金庫 | |

以上